

山梨県公報

第一千五百五十一号

平成二十三年

七月十四日

木曜日

目次

告示

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(二件)……………四四七

公告

特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………四五一

随意契約の相手方の決定について……………四五二

県営土地改良事業の計画変更に伴う公告……………四五二

落札者の決定について……………四五二

一般競争入札について(二件)……………四五三

教育委員会……………四五七

一般競争入札について……………四五七

公安委員会……………四五七

一般競争入札について(二件)……………四五七

正誤……………四六一

平成二十三年四月十四日付第二千二百二十六号中……………四六一

告示

山梨県告示第二百八十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八条第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県土整備部砂防課及び峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年七月十四日

山梨県知事 横内正明

一 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒	土砂災害の発生
------	--------	---------

区域の名称		原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示 次の図のとおり (図面省略)
甲州市	甲戸	急傾斜地の崩壊	
	牛池の1	急傾斜地の崩壊	
	牛池の2	急傾斜地の崩壊	
	天神	急傾斜地の崩壊	
	源車場	急傾斜地の崩壊	
	深堀	急傾斜地の崩壊	
	中田	急傾斜地の崩壊	
	上の原	急傾斜地の崩壊	
	恩若	急傾斜地の崩壊	
	青南	急傾斜地の崩壊	
	赤子の1	急傾斜地の崩壊	
	北原	急傾斜地の崩壊	
	石河原	急傾斜地の崩壊	
	重郎原の1	急傾斜地の崩壊	
	窪の1	急傾斜地の崩壊	
	窪の2	急傾斜地の崩壊	
	窪の3	急傾斜地の崩壊	

一 土砂災害警戒区域

山梨市															市町村名	
西の2	西の1	北の2	南の5	南の4	南の3	江曽原の3	江曽原の2	江曽原	水口の6	水口の5	水口の4	山口の3	切差の6	切差の3	戸市の2	土砂災害警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
															土砂災害警戒区域の表示	
															次の図のとおり (図面省略)	

天科の4	天科の3	天科の2	円川の6	円川の5	円川の4	円川の3	円川の2	広瀬の11	広瀬の10	広瀬の9	広瀬の8	広瀬の7	広瀬の6	広瀬の5	広瀬の4	広瀬の3	上岩下の2	上岩下
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

二 土砂災害特別警戒区域

湯の平の2	急傾斜地の崩壊
湯の平の3	急傾斜地の崩壊
雷の2	急傾斜地の崩壊
雷の3	急傾斜地の崩壊
雷の4	急傾斜地の崩壊
上萩原の3	急傾斜地の崩壊
上萩原の4	急傾斜地の崩壊
上萩原の5	急傾斜地の崩壊
上萩原の6	急傾斜地の崩壊
青笹の3	急傾斜地の崩壊
下釜口の4	急傾斜地の崩壊
下釜口の5	急傾斜地の崩壊
興南の3	急傾斜地の崩壊
興南の4	急傾斜地の崩壊
谷渡川南沢の1	土石流
谷渡川南沢の2	土石流
第四湯沢	土石流
下釜口北沢の2	土石流

山梨市															市町村名	
西の2	西の1	北の2	南の5	南の4	南の3	江曾原の3	江曾原の2	江曾原	水口の6	水口の5	水口の4	山口の3	切差の6	切差の3	戸市の2	土砂災害特別警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
次の図のとおり (図面省略)																
土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項																

天科の4	天科の3	天科の2	円川の6	円川の5	円川の4	円川の3	円川の2	広瀬の11	広瀬の10	広瀬の9	広瀬の8	広瀬の7	広瀬の6	広瀬の5	広瀬の4	広瀬の3	上岩下の2	上岩下
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

公 告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

下釜口北沢の2	第四湯沢	谷渡川南沢の2	興南の4	興南の3	下釜口の5	下釜口の4	青笹の3	上萩原の6	上萩原の5	上萩原の4	上萩原の3	雷の4	雷の3	雷の2	湯の平の3	湯の平の2
土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年七月十四日

- 山梨県知事 横 内 正 明
- 一 申請のあった年月日 平成二十三年六月三十日
 - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人みんなの楽校あつぷる
 - 2 代表者の氏名 角田恵
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県笛吹市御坂町二之宮五百三十四番地三
 - 4 定款に記載された目的
この法人は、子育て中の親とその家族、妊婦や将来親になる者、または子育て支援者に対して、育児支援、家庭教育支援に関する事業を行い、安心して子供を生育てられる環境作りに寄与することを目的とする。
 - 三 縦覧期間 平成二十三年七月四日から同年九月三日まで

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十三年七月十四日

- 山梨県知事 横 内 正 明
- 一 随意契約に係る役務の名称及び数量
やまなしブランド確立推進事業（第二期）業務委託 一式
 - 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県観光部観光企画・ブランド推進課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
 - 三 随意契約の相手方を決定した日
平成二十三年五月十日
 - 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社アサソーディ・ケイ 東京都中央区築地一丁目十三番一号
 - 五 契約金額
三千九百八十九万四千七百五十円
 - 六 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第一号に該当

● 県営土地改良事業の計画変更に伴う公告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により、同法第八十七条の三第四項の協議を行うにあたり、県営土地改良事業（三珠豊富地区中山間地域総合整備事業）の変更後の土地改良事業計画の概要を縦覧に供する。

平成二十三年七月十四日

- 山梨県知事 横 内 正 明
- 一 縦覧書類
変更後の県営土地改良事業計画の概要
 - 二 縦覧期間
平成二十三年七月十四日から平成二十三年八月十一日まで
 - 三 縦覧場所
中央市役所
市川三郷町役場
 - 四 意見書の提出方法
この事業計画概要について意見があるものは、縦覧期間の最終日までに、峡南農務事務所長あて書面で提出してください。

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十三年七月十四日

- 山梨県知事 横 内 正 明
- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
図書用等ICタグ 八十万二千枚
 - 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県出納局管理課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
 - 三 落札者を決定した日
平成二十三年六月二十日
 - 四 落札者の氏名及び住所
株式会社紀伊國屋書店首都圏西営業部

東京都八王子市明神町三丁目二十番六号
落札金額

千九百九十九万八千三百五十七円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十三年五月十二日

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十三年七月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 購入物品の名称及び数量

地下書庫書架（電動式移動棚・臨時固定棚等） 一式

2 購入物品の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限

平成二十四年五月三十一日

ただし、納入の始期は、平成二十四年四月一日以降の県の指示する日とする。

4 納入場所

新山梨県立図書館

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十三年山梨県告示第六十九号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づき更生手続開始の申し立て、

又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二

条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

4 納入しようとする物品に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供できることを示した書類を提出した者であること。

5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種（物品）のうち「文具・事務機」、「木工・家具」のいずれかが登録されている者であること。

6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局
管理課調度担当 電話〇五五 二二三 一三九五

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十三年七月二十五日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から平成二十三年七月二十七日（水）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の場所に提出する。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十三年八月二十二日（月）午後二時

山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館三階 出納局入札室

5 入札方法

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）

第七百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 契約の締結

この公告に係る契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年山梨県条例第十三号）に基づき、山梨県議会において議決に付す必要のある財産の取得であるので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

5 違約金の有無

有

6 落札者が契約締結までの間に、一に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

7 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Book Shelves for the Basement Stack Room in the Yamanashi

Prefectural New Library 1 unit

2 Date and time for tender

2:00PM August 22, 2011

3 Bureau in charge

Procurement Section, Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural

Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan

TEL055-223-1395

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成二十三年七月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 購入物品の名称及び数量

閲覧スチール書架 一式

2 購入物品の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限

平成二十四年五月三十一日

ただし、納入の始期は、平成二十四年四月一日以降の県の指示する日とする。

4 納入場所

新山梨県立図書館

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十三年山梨県告示第百六十九号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

4 納入しようとする物品に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供できることを示した書類を提出した者であること。

5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種（物品）のうち「文具・事務機」、「木工・家具」のいずれかが登録されている者であること。

6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局
管理課調度担当 電話〇五五 二二三 一三九五
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十三年七月二十五日(月)までの山梨県の休日を定める
条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)
を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場
所において交付する。
- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法
この公告の日から平成二十三年七月二十七日(水)までの県の休日を除く毎日、
午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の場所に提出する。
平成二十三年八月二十二日(月)午後三時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館三階 出納局入札室
- 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す
る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切
り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者
であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当す
る金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違
反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)
第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定方法
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格を
もって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金及び契約保証金
入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め

る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二
又は百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否
要

4 契約の締結

この公告に係る契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関
する条例(昭和三十九年山梨県条例第十三号)に基づき、山梨県議会において議決
に付す必要のある財産の取得であるので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決
を得たときに契約が成立するものとする。

5 違約金の有無
有

6 落札者が契約締結までの間に、二に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくな
った場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負
わないものとする。

7 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Steel Display Shelves for the Yamanashi Prefectural New Library 1 unit

2 Date and time for tender

3:00PM August 22, 2011

3 Bureau in charge

Procurement Section, Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural

Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan

TEL:055-223-1395

教育委員会

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月
十五日マフケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも
のである。

平成二十三年七月十四日

山梨県総合教育センター所長 清水 澄

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 借入物品等の名称及び数量
教育情報ネットワーク用機器等一式
- 2 借入物品等の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間
平成二十四年三月一日から平成二十九年二月二十八日まで
- 4 納入場所
山梨県総合教育センター所長が指定する場所
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 平成二十三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十三年山梨県告示第百六十九号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- 5 この公告に示した借入物品等を確実に納入できると所長が判断したものであること。
- 6 納入する借入物品等に係るアフターサービスを所長の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇六 〇八〇一 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地
山梨県総合教育センター 管理部 電話〇五五 二六一 五五七一
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十三年八月一日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までの1の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に3の1の場

- 所に電話連絡すること。
- 3 入札説明会の日時及び場所
平成二十三年七月二十一日（木）午前十時 山梨県総合教育センター（山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地）情報研修室
- 4 入札参加資格確認申請書の提出方法
平成二十三年七月十五日（金）から平成二十三年八月五日（金）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに3の1の場所に持参すること。
- 5 入札及び開札の日時及び場所
平成二十三年八月二十九日（月）午後二時 山梨県総合教育センター（山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地）情報研修室
- 6 郵便による入札書の受領期限及び場所
平成二十三年八月二十六日（金）午後五時までに山梨県総合教育センター管理部（郵便番号四〇六 〇八〇一 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地）に必着すること。
- 7 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 9 落札者の決定方法
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金
免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

5 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削減があつた場合は、当該契約を解除することがある。

6 その他

落札者が契約締結までの間に「一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

その他の詳細は入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Computer Systems for the Educational Information Network 1 Set

2 Date and time for tender

2:00PM August 29, 2011

3 Bureau in charge

Management Division, Yamanashi Prefectural Education Center,

1456 Naria Misaka-cho, Fuetuki-shi, Yamanashi-ken 406-0801 Japan

TEL055-262-5571

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十三年七月十四日

一 一般競争入札に付する事項

山梨県警察本部長 唐 木 芳 博

1 借入物品等の名称及び数量

平成二十三年度K A Iシステム機器 一式

2 借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間

平成二十四年一月一日から平成二十八年十二月三十一日まで

4 借入場所

山梨県警察本部長が指定する場所

5 入札方法

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 一般競争入札の参加資格に記載した条件を全て満たす者であること。

2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

3 平成二十三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十三年山梨県告示第六十九号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その

- 者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者と見なす。
 - 7 民事再生法附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
 - 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
 - 9 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。
 - 10 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。
 - 11 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。
 - 12 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。
 - 13 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同年以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからエまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。
 - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わりに、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの
 - エ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五 二三五 二二二二
 - 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十三年七月二十八日（木）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の交付場所において交付する。

- 3 入札及び開札の日時及び場所
平成二十三年八月二十六日（金）午前十一時 山梨県庁北別館五〇五会議室
 - 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所
平成二十三年八月二十五日（木）午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。
 - 5 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - 6 落札者の決定方法
この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 2 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十三年八月九日（火）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
 - 5 契約書作成の要否
要
 - 6 長期継続契約
この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第

九十号)に基づき長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に二に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Computer Systems for Yamanashi Prefectural Police Information Network, 1 Set

2 Date and time for tender

11:00AM August 26, 2011

3 Bureau in charge

Information System Planning and Direction Section, Information Management

Division, Police Administration Department, Yamanashi Prefectural Police

Headquarters 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8586 Japan

TEL055-235-2121

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十三年七月十四日

山梨県警察本部長 唐 木 芳 博

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

平成二十三年度K A Eシステムサーバ 一式

2 借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間

平成二十四年一月一日から平成二十八年十二月三十一日まで

4 借入場所

山梨県警察本部長が指定する場所

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 一般競争入札の参加資格に記載した条件を全て満たす者であること。

2 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

3 平成二十三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(平成二十三年山梨県告示第百六十九号)の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から、山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づき指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 民事再生法附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

9 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

- 10 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。
 - 11 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。
 - 12 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。
 - 13 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからエまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。
 - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わりに、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの
 - エ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五 二三五 二二二一
 - 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十三年七月二十八日（木）までの山梨県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の交付場所において交付する。
 - 3 入札及び開札の日時及び場所
平成二十三年八月二十六日（金）午前十一時三十分 山梨県庁北別館五〇五会議室
 - 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所
平成二十三年八月二十五日（木）午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。
 - 5 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違

- 反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 6 落札者の決定方法
この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認められた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 2 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十三年八月九日（火）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
 - 5 契約書作成の要否
要
 - 6 長期継続契約
この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。
 - 7 その他
(一) 落札者が契約締結までの間に二に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。
(二) 詳細は、入札説明書による。
- Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured
Server Systems for Yamanashi Prefectural Police Information Network, 1 Set
- 2 Date and time for tender
11:30AM August 26, 2011
- 3 Bureau in charge
Information System Planning and Direction Section, Information Management Division, Police Administration Department, Yamanashi Prefectural Police
Headquarters 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8586 Japan
TEL055-235-2121

正 誤

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

平成二十三年四月十四日山梨県告示第百三三号（平成二十三年度地籍調査事業計画の決定）

二七五	上	終わりから	身延及び寺沢	身延、寺沢及び日向南沢
-----	---	-------	--------	-------------

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番